

# I 決算の状況

## 1.貸借対照表

(単位：千円)

資産の部 科目	金 額 (平成23年3月31日現在)	金 額 (平成22年3月31日現在)
1 信用事業資産	107,403,854	103,107,784
(1) 現金	460,001	479,577
(2) 預金	63,062,493	59,252,482
系統預金	62,975,202	59,177,495
系統外預金	87,290	74,986
(3) 有価証券	8,540,765	7,012,295
国債	4,341,244	3,312,375
金融債	4,199,520	3,699,919
(4) 貸出金	37,223,489	38,169,732
(5) その他の信用事業資産	83,351	113,637
未収収益	78,694	107,123
その他の資産	4,656	6,514
(6) 貸倒引当金	▲ 1,966,247	▲ 1,919,940
2 共済事業資産	31,984	26,147
(1) 共済貸付金	27,511	23,079
(2) 共済未収利息	4,558	3,073
(3) その他の共済事業資産	87	153
(4) 貸倒引当金	▲ 172	▲ 159
3 経済事業資産	656,388	649,103
(1) 経済事業未収金	312,835	297,627
(2) 経済受託債権	30,162	42,221
(3) 棚卸資産	247,394	261,617
購買品	212,739	227,275
その他の棚卸資産	34,655	32,668
(5) その他の経済事業資産	76,716	60,924
(6) 貸倒引当金	▲ 10,720	▲ 13,288
4 雑資産	148,047	139,039
(1) 雑資産	84,388	75,428
(2) その他雑資産	63,659	63,610
5 固定資産	6,230,167	6,232,038
(1) 有形固定資産	6,229,838	6,231,958
建物	4,549,126	4,447,376
機械装置	488,031	485,582
土地	4,514,983	4,518,193
リース資産	53,142	32,286
建設仮勘定	6,999	-
その他有形固定資産	655,521	643,304
減価償却累計額(控除)	▲ 4,037,965	▲ 3,894,785
(2) 無形固定資産	328	80
その他無形固定資産	328	80
6 外部出資	3,598,075	3,595,661
(1) 外部出資	3,600,379	3,597,663
系統出資	3,313,065	3,313,065
系統外出資	162,714	154,598
子会社等出資	124,600	130,000
(2) 外部出資等損失引当金	▲ 2,304	▲ 2,001
7 繰延税金資産	-	171,611
資産の部合計	118,068,518	113,921,386

(単位：千円)

負債及び純資産 科目	金 額 (平成23年3月31日現在)	金 額 (平成22年3月31日現在)
1 信用事業負債	109,713,866	105,425,204
(1) 貯金	109,058,068	104,865,444
(2) 借入金	18,639	19,618
(3) その他の信用事業負債	637,157	540,140
未払費用	11,525	13,776
その他の負債	625,632	526,364
2 共済事業負債	636,901	814,512
(1) 共済借入金	27,511	23,079
(2) 共済資金	330,409	487,362
(3) 保険代理店	6,876	6,617
(4) 共済未払利息等	324	242
(5) 未経過共済付加収入	267,228	286,307
(6) 未払共済費用	4,551	10,903
3 経済事業負債	302,057	267,764
(1) 経済事業未払金	245,342	222,322
(2) 経済受託債務	36,443	22,301
(3) その他の経済事業負債	20,271	23,140
4 設備借入金	59,998	66,665
5 雑負債	312,751	294,237
(1) 未払法人税等	2,327	33,380
(2) リース債務	42,754	29,645
(3) 資産除去債務	6,668	-
(4) その他の負債	261,000	231,211
6 諸引当金	512,040	514,398
(1) 賞与引当金	64,942	69,453
(2) 退職給与引当金	410,409	415,561
(3) 役員退職慰労引当金	36,688	29,383
7 繰延税金負債	12,458	-
8 再評価にかかる繰延税金負債	519,528	539,621
負債の部合計	112,069,603	107,922,402
1 組合員資本	5,055,599	5,199,536
(1) 出資金	2,962,126	3,012,943
(2) 資本準備金	1,012,768	1,012,768
(3) 利益剰余金	1,128,176	1,224,776
利益準備金	356,000	336,000
その他利益剰余金	772,176	888,776
営農振興積立金	130,000	120,000
施設整備積立金	390,000	380,000
財務基盤強化積立金	110,000	230,000
当期末処分剰余金	142,176	158,776
うち当期剰余金	(52,579)	(92,504)
(4) 処分未済持分	▲ 47,471	▲ 50,952
2 評価・換算差額金等	943,315	799,447
(1) その他有価証券評価差額金	27,730	22,802
(2) 土地評価差額金	915,584	776,644
純資産の部合計	5,998,915	5,998,984
負債及び純資産の部合計	118,068,518	113,921,386

## 2.損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	金 額 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
1. 事業総利益	2,466,942	2,374,584
(1) 信用事業収益	1,378,604	1,473,611
資金運用収益	1,209,628	1,338,249
(うち預金利息)	(385,457)	(510,929)
(うち有価証券利息配当金)	(101,869)	(86,306)
(うち貸出金利息)	(722,278)	(740,980)
(うちその他受入利息)	(23)	(32)
役務取引等収益	36,842	36,667
その他事業直接収益	5,774	3,400
その他経常収益	126,358	95,294
(2) 信用事業費用	324,130	483,689
資金調達費用	160,392	253,559
(うち貯金利息)	(143,899)	(240,100)
(うち給付補てん備金繰入)	(11,589)	(9,214)
(うち借入金利息)	(486)	(485)
(うちその他支払利息)	(4,416)	(3,758)
役務取引等費用	4,797	4,874
その他経常費用	158,941	225,255
(うち貸倒引当金繰入額)	(75,843)	(126,087)
(うち貸出金償却)	(24)	(25,358)
信用事業総利益	1,054,473	989,922
(3) 共済事業収益	738,923	755,953
共済付加収入	708,923	729,677
共済貸付金利息	777	659
保険代理店手数料	11,461	13,650
その他の収益	17,760	11,966
(4) 共済事業費用	29,769	35,859
共済借入金利息	777	659
共済推進費	21,398	27,019
保険代理店費用	57	96
その他費用	7,534	8,084
(うち貸倒引当金繰入)	(13)	(13)
共済事業総利益	709,154	720,094
(5) 購買事業収益	2,197,111	2,238,166
購買品供給高	2,166,700	2,151,711
修理サービス料	7,392	7,297
その他の収益	23,017	24,501
(6) 購買事業費用	1,865,927	1,885,740
購買品供給原価	1,749,806	1,722,222
購買供給費	58,588	62,344
その他費用	57,533	46,517
購買事業総利益	331,183	352,426
(7) 販売事業収益	204,733	179,860
販売品販売高	59,064	41,133
販売手数料	70,236	58,811
その他の収益	75,432	79,915
(8) 販売事業費用	127,364	114,679
販売品販売原価	50,030	32,580
販売費	41,564	51,176
その他費用	35,769	30,921
販売事業総利益	77,368	65,181
(9) 農業倉庫事業収益	2,329	1,936
(10) 農業倉庫事業費用	208	261
農業倉庫事業総利益	2,120	1,674
(11) 利用事業収益	46,061	44,317
(12) 利用事業費用	4,294	3,934
利用事業総利益	41,767	40,383
(13) 製造事業収益	35,045	27,531
(14) 製造事業費用	23,918	12,696
製造事業総利益	11,127	14,834
(15) 資産管理事業収益	8,617	6,273
(16) 資産管理事業費用	1,164	1,557
資産管理事業総利益	7,453	4,716

科 目	金 額 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	金 額 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
(17) 農作業受委託事業収益	22,276	21,683
(18) 農作業受委託事業費用	14,107	15,023
農作業受委託事業総利益	8,168	6,659
(19) 育苗事業収益	82,150	81,657
(20) 育苗事業費用	39,319	38,713
育苗事業総利益	42,831	42,944
(21) 観光事業収益	95,431	85,721
(22) 観光事業費用	91,925	81,642
観光事業総利益	3,505	4,078
(23) 福祉事業収益	228,098	178,344
(24) 福祉事業費用	38,598	32,034
福祉事業総利益	189,499	146,309
(25) その他事業収益	2,462	2,459
(26) その他事業費用	21	2,196
その他事業総利益	2,441	262
(27) 指導事業収入	7,926	5,978
(28) 指導事業支出	22,079	23,252
指導事業収支差額	▲ 14,152	▲ 17,274
2. 事業管理費	2,358,567	2,350,961
(1) 人件費	1,631,893	1,604,370
(2) 業務費	269,365	285,780
(3) 諸税負担金	74,206	75,779
(4) 施設費	373,313	375,370
(5) その他の費用	9,788	9,659
事業利益	108,374	23,622
3. 事業外収益	199,066	193,966
(1) 受取雑利息	2,336	1,817
(2) 受取出資配当金	78,955	78,383
(3) 賃貸料	101,410	106,120
(4) 雑収入	16,364	7,587
4. 事業外費用	62,114	65,561
(1) 支払雑利息	995	1,095
(2) 寄付金	1,677	2,476
(3) 長期前払費用償却	11,614	12,773
(4) 雑損失	47,827	49,216
(うち賃貸物件等経費)	(43,169)	(44,713)
経常利益	245,326	152,027
5. 特別利益	10,536	6,051
(1) 固定資産処分益	47	95
(2) 一般補助金	6,317	2,292
(3) 貸倒引当金戻入	2,567	189
(4) 償却債権取立益	1,603	1,909
(5) 前期損益修正益	0	1,565
6. 特別損失	20,655	13,097
(1) 固定資産処分損	526	1,922
(2) 固定資産圧縮損	6,301	2,292
(3) 減損損失	8,610	7,463
(4) 外部出資等損失引当金繰入	302	521
(5) その他の特別損失	4,915	897
税引前当期利益	235,207	144,980
(1) 法人税・住民税及び事業税	18,118	50,550
(2) 法人税等還付税額	▲ 15,791	-
(3) 過年度法人税等戻入額	▲ 903	-
(4) 法人税等調整額	181,202	1,925
法人税等合計	182,627	52,475
当期剰余金	▲ 52,579	92,504
前期繰越剰余金	59,097	61,122
財務基盤強化積立金取崩額	150,000	-
土地再評価差額金取崩額	▲ 119,500	5,149
当期末処分剰余金	142,176	158,776

### 3. 注記表

#### ●平成 22 年度

##### 一 重要な会計方針に係る事項に関する注記

###### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券： 償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式： 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
  - ①時価のあるもの： 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ②時価のないもの： 移動平均法による原価法

###### 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- その他棚卸資産・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

###### 3 固定資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産

###### 建物

- ①平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの  
旧定率法
- ②平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの  
旧定額法
- ③平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの  
定額法

###### 建物以外

- ①平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの  
旧定率法
- ②平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したもの  
定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

###### 無形固定資産

###### 定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法

###### リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

###### 4 長期前払費用の処理方法

税務上の繰延資産にかかる長期前払費用は、法人税法の規定する期間で均等額を償却しています。

###### 5 引当金の計上基準

###### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 10 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

###### (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号 平成 11 年 9 月 14 日）により簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

6 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。  
「ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。」

8 記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

9 会計方針の変更

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第 18 号 平成 20 年 3 月 31 日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 21 号 平成 20 年 3 月 31 日）を適用しています。これにより、事業利益は 511 千円、経常利益は 511 千円、税引前当期利益は 4,740 千円それぞれ減少しています。

二 貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

土地収用法等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 657,694 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	383,342 千円
機械装置	261,811 千円
その他の有形固定資産	12,540 千円

2 リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、A T M 3 台(平成 20 年 3 月 31 日以前契約締結のもの)については、リース契約により使用しています。

(追加情報)

リース会計基準等に基づく、当事業年度末におけるリース資産の内容は、以下のとおりです。

(借手側)

(1) ファイナンス・リース取引

① 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

② 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

利用事業における精米機です。

(2) オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当 J A に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次の通りです。

	(単位：千円)		
	1 年以内	1 年超	合計
未経過リース料	3,947	8,356	12,304

3 担保に供している資産

系統定期預金 (5,000,000 千円) を信連当座貸越契約の担保に供しております。

4 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 264,642 千円

5 役員に対する金銭債権の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額 104,870 千円

## 6 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 1,685,345 千円、延滞債権額は 3,314,113 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 80,286 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 3,314,113 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 7 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日

●同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用の土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

## 三 損益計算書に関する注記

### 1 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	132,713 千円
うち事業取引高	75,189 千円
うち事業取引以外の取引高	57,524 千円
(2) 子会社との取引による費用総額	40,467 千円
うち事業取引高	40,467 千円
うち事業取引以外の取引高	0 千円

### 2 減損損失を認識した資産又は資産グループ

当組合では、管理会計上の最小区分を単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、又、業務外固定資産（賃貸資産と事業外賃貸資産と遊休資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しています。

#### (1) 減損会計における資産グループ

全体共用資産は、本店・本店営業部・総合経済センター（営農部、生活部）・中央育苗センター・中央野菜集出荷・選果場・燃料センター・ジャジャうま市・あったか荘三島・土居アグリセンター・ライスセンター・上分松の谷ライスセンターとしました。東部基幹支所共用資産は、柴生選果場・新田倉庫・金田米麦倉庫・山田井選果場・金生支店・新宮支店・川之江中央支店・川之江支店・川滝支店としました。

一般資産（営業用店舗）は、中曽根支店・中之庄支店・富郷出張所・金生支店・新宮支店・松柏支店・寒川支店・豊岡支店・土居中央支店・長津支店・川下支店・関川支店・川之江中央支店・川之江支店・川滝支店・東部農機センター・西部農機センター・豊岡給油所・土居給油所・富郷給油所・あったか荘川之江・あったか荘土居・仕出しセンター・堆肥センターとしました。

賃貸資産は、ローソン中之庄・育雛場・ジャスポーツ松柏・寒川葬祭倉庫・プリエールうまとしました。

事業外賃貸資産は、ローソン金生・新宮上山倉庫・サークルK金生・金田倉庫・住宅展示場・明屋書店・川之江浜倉庫・スポーツイハラ・総合メディカル・松柏理美容・神明堂・田舎家としました。

遊休資産は、土居町津根 1222-2・土居町土居 2327-3・中之庄町 1138、1139・金生町山田井 1118-2、1119-1・新宮町 746 としました。

#### (2) 減損損失を計上した資産

富郷出張所の減損損失を認識するに至った経緯は、兆候の判定として 2 期赤字であると同時に短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。減損損失額合計が 800,015 円（土地）となります。回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地の時価は固定資産税評価額に合理的な調整をし、算出しています。

ローソン金生の減損損失を認識するに至った経緯は、兆候の判定として事業外賃貸用固定資産として使用し

ていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。減損損失額合計が 1,222,667 円（土地）となります。回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地の時価は固定資産税評価額に合理的な調整をし、算出しています。

川之江浜倉庫の減損損失を認識するに至った経緯は、兆候の判定として事業外賃貸用固定資産として使用していますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。減損損失額合計が 1,035,750 円（土地）となります。回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地の時価は固定資産税評価額に合理的な調整をし、算出しています。

田舎家の減損損失を認識するに至った経緯は、兆候の判定として事業外賃貸用固定資産として使用していますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。減損損失額合計が 151,967 円（土地）となります。回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地の時価は固定資産税評価額に合理的な調整をし、算出しています。

#### 四 金融商品に関する注記

##### 1 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や金融債などの債券による運用を行っています。

また、設備投資のために愛媛県農業協同組合連合会より借入をおこなっています。

###### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています

###### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

###### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

###### (トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる

金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値525,521千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	63,062,494	62,938,082	▲124,412
有価証券	8,540,765	8,679,131	138,366
満期保有目的の債券	5,698,449	5,836,815	138,366
その他有価証券	2,842,316	2,842,316	—
貸出金(*1)	37,225,307	—	—
貸倒引当金(*2)	▲1,966,247	—	—
貸倒引当金控除後	35,259,060	36,465,406	1,206,346
資産計	106,862,319	108,082,619	1,220,300
貯金	109,058,069	109,082,378	24,309
負債計	109,058,069	109,082,378	24,309

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金 1,817 千円を含めています。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(*1)	3,600,379
外部出資等損失引当金	▲2,304
外部出資等損失引当金控除後	3,598,075

(\*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

## (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	62,775,203	200,000	—	—	—	—
有価証券						
・満期保有目的の債券	799,942	900,000	1,400,000	1,699,561	698,991	199,955
・その他有価証券のうち満期があるもの	29,079	203,812	12,380	143,617	526,748	1,926,680
貸出金(*1,2,3)	6,489,916	3,023,188	2,470,611	2,327,021	2,322,950	20,570,321
合計	70,094,140	4,327,000	3,882,991	4,170,199	3,548,689	22,696,956

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越 698,701 千円については「1年以内」に含めています。

## (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	94,470,016	6,443,236	3,847,945	512,554	356,846	—
合計	94,470,016	6,443,236	3,847,945	512,554	356,846	—

(\*1) 貯金のうち、定期積金 6,167,192 千円については含めていません。

## 五 有価証券に関する注記

## 1 有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

## ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,998,479	2,069,339	70,860
	金融債	3,699,970	3,767,476	67,506
	小計	5,698,449	5,836,815	138,366
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	金融債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		5,698,449	5,836,815	138,366

## ② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	2,002,580	2,049,430	46,850
	金融債	300,000	300,804	804
	小計	2,302,580	2,350,234	47,654
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	299,547	293,336	▲6,211
	金融債	200,000	198,746	▲1,254
	小計	499,547	492,082	▲7,465
合計		2,802,127	2,842,316	40,189

\*上記評価差額から繰延税金負債 12,458 千円を差し引いた額 27,730 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## 2 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

債券	売却額	売却益	売却損
国債	305,316	5,384	—
金融債	100,390	390	—
合計	405,706	5,774	—

## 3 減損処理を行った子会社株式

当年度中において、当組合の子会社グリーンうまへの外部出資 30,000 千円のうち、5,399 千円を、回復する見込みがあると認められないものとして、減損処理を行い、当該、減損処理額を差し引いて、貸借対照表価額としております。

## 六 退職給付に関する注記

### 1 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規定に基づき退職給付の一部にあてるため JA 全国役職員共済組合との契約による退職金共済制度を採用しています。JA 共済連との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成 10 年 6 月 16 日企業会計審議会)に基づき、簡便法により行っています。

また、当期より、退職給付制度のうち適格退職年金制度については確定給付企業年金制度に移行しております。

### 2 退職給付債務及びその内訳

退職一時金制度	
退職給付債務	▲1,088,910 千円
特定退職共済制度	438,655 千円
年金資産	239,844 千円
退職給付引当金	▲410,409 千円

### 3 退職給付費用の内訳

退職一時金制度	
勤務費用	55,844 千円
特定退職共済制度掛金	50,315 千円
退職給付費用	106,159 千円

### 4 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 21,716 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 23 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、347,874 千円となっています。

## 七 税効果会計に関する注記

### 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

<b>繰延税金資産</b>	
貸倒引当金超過額	396,037 千円
退職給付引当金超過額	124,754 千円
賞与引当金超過額	20,132 千円
役員退任慰労金否認額	11,373 千円
未払賞与等否認額	11,380 千円
固定資産減損損失否認額	61,900 千円
未計上未収利息否認額	10,713 千円
繰越欠損金額	72,955 千円
その他	7,657 千円
繰延税金資産小計	716,904 千円
評価性引当額	▲716,904 千円
繰延税金資産合計(A)	0 千円
<b>繰延税金負債</b>	
その他有価証券評価差額金	▲12,458 千円
繰延税金負債合計(B)	▲12,458 千円
<b>繰延税金負債の純額(A)+(B)</b>	<u>12,458 千円</u>

## 2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	31.00%	
(調整)	1.86%	(※1)
交際費等永久に損金に算入されない項目	▲6.22%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		
住民税均等割等	1.72%	
評価性引当額の増減	49.29%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>77.65%</u>	(※2)

※1・・・永久一時差異となる交際費の額×法定実効税率÷税引前当期利益

※2・・・(法人税、住民税及び事業税+法人税等調整額)÷税引前当期利益

## 八 重要な後発事象に関する注記

平成22年12月の大口融資先経営破綻に伴う、機械設備導入に関しての不祥事による当組合の損害額は、現在未確定であるため本決算には計上しておりません。

## ●平成 21 年度

### 一 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

(2) その他有価証券

①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの：移動平均法による原価法

なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

#### 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品・・・・・・・・・・・・・・・・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料、仕掛品、繰越宅地他・・・・・・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### 3 固定資産の減価償却の方法

(1) 建物

①平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの

旧定率法

②平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの

旧定額法

③平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの

定額法

(2) 建物以外

①平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの

旧定率法

②平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したもの

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(3) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### 4 長期前払費用の処理方法

税務上の繰延資産にかかる長期前払費用は、法人税法の規定する期間で均等額を償却しています。

#### 5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 10 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当 JA は職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号平成 11 年 9 月 14 日）により簡便法を採用しています。

- (4) 役員退職慰労引当金  
 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職給与引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5) 外部出資等損失引当金  
 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- 6 リース取引の処理方法  
 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- 7 消費税及び地方消費税の会計処理の方法  
 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。  
 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- 8 決算書類に記載した金額の端数処理の方法  
 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、そのため科目別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致していません。金額千円未満の科目については「0」で表示しており、取引があるが期末に残高がない勘定科目は、「-」で表示しています。
- 9 農業協同組合法施行規則改正に伴う表示変更  
 「農業協同組合法施行規則」(平成17年農林水産省令第27号)別紙様式が「農業協同組合法施行規則等の一部を改正する省令」(平成22年3月17日付農林水産省令第18号)により改正され、平成22年3月17日から施行されたことに伴い、貸借対照表における固定資産の表示について、「有形固定資産」を改正後の内訳表示にしております。

## 二 貸借対照表に関する注記

- 1 有形固定資産に係る圧縮記帳額  
 土地収用法を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,292千円であり、その内訳は、次のとおりです。  
 車両 450千円 機械及び装置 1,842千円
- 2 リース契約により使用する重要な固定資産  
 貸借対照表に計上した固定資産のほか、サーバー1台及びATM7台(平成20年3月31日以前契約締結のもの)については、リース契約により使用しています。  
 (追加情報)  
 リース会計基準等に基づく、当事業年度末におけるリース資産の内容は、以下のとおりです。  
 (借手側)  
 (1) ファイナンス・リース取引  
 ①所有権移転ファイナンス・リース取引  
 該当事項はありません。  
 ②所有権移転外ファイナンス・リース取引  
 リース資産の内容  
 ・有形固定資産  
 利用事業における精米機です。  
 (2) オペレーティング・リース  
 ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当JAに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次の通りです。  
 (単位：千円)
- |         | 1年以内  | 1年超    | 合計     |
|---------|-------|--------|--------|
| 未経過リース料 | 3,870 | 11,138 | 15,008 |
- 3 担保に供した資産  
 系統定期預金(6,000,000千円)を信連当座貸越契約の担保として差し入れております。
- 4 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額  
 子会社等に対する金銭債権の総額 301,168千円
- 5 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額  
 理事、監事に対する金銭債権の総額 129,141千円
- 6 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳  
 貸出金のうち、破綻先債権額は209,568千円、延滞債権額は3,361,825千円です。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的

として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は0千円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は20,241千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,361,825千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 7 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成11年3月31日

●同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用の土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

## 三 損益計算書に関する注記

### 1 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	132,430	千円
うち事業取引高	70,106	千円
うち事業取引以外の取引高	62,324	千円
(2) 子会社との取引による費用総額	43,129	千円
うち事業取引高	43,129	千円
うち事業取引以外の取引高	0	千円

### 2 減損損失を認識した資産又は資産グループ

当組合では、管理会計上の最小区分を単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、又、業務外固定資産(賃貸資産と事業外賃貸資産と遊休資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しています。

#### (1) 減損会計における資産グループ

全体共用資産は、本店・本店営業部・総合経済センター(営農部、生活部)・中央育苗センター・中央野菜集出荷・選果場・燃料センター・ジャジャウま市・あったか荘三島・土居アグリセンター・ライスセンター・上分松の谷ライスセンターとしました。東部基幹支所共用資産は、柴生選果場・新田倉庫・金田米麦倉庫・山田井選果場・金生支店・新宮支店・川之江中央支店・川之江支店・川滝支店としました。

一般資産(営業用店舗)は、中曽根支店・中之庄支店・富郷出張所・金生支店・新宮支店・松柏支店・寒川支店・豊岡支店・土居中央支店・長津支店・川下支店・関川支店・川之江中央支店・川之江支店・川滝支店・東部農機センター・西部農機センター・豊岡給油所・土居給油所・富郷給油所・あったか荘川之江・あったか荘土居・仕出しセンター・堆肥センターとしました。

賃貸資産は、ローソン中之庄・育雛場・ジャスポート松柏・寒川葬祭倉庫・プリエールうまとしました。

事業外賃貸資産は、ローソン金生・新宮上山倉庫・サークルK金生・金田倉庫・住宅展示場・明屋書店・川之江浜倉庫・スポーツイハラ・総合メディカル・松柏理美容・神明堂・田舎家としました。

遊休資産は、土居町津根1222-2・土居町土居2327-3・中之庄町1138、1139・新宮町746としました。

#### (2) 減損損失を計上した資産

富郷出張所の減損損失を認識するに至った経緯は、兆候の判定として2期赤字であると同時に短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。減損損失額合計が75千円(土地)となります。回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地の時価は固定資産税評価額に合理的な調整をし、算出しています。

新宮上山倉庫の減損損失を認識するに至った経緯は、兆候の判定として事業外賃貸用固定資産として使用していますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。減損損失額合計が252千円(土地)となります。回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地の時価は固定資産税評価額に合理的な調整をし、算出しています。

金田倉庫の減損損失を認識するに至った経緯は、兆候の判定として事業外賃貸用固定資産として使用していますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認

識しました。減損損失額合計が 5,886 千円（土地）となります。回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地の時価は固定資産税評価額に合理的な調整をし、算出しています。

川之江浜倉庫の減損損失を認識するに至った経緯は、兆候の判定として事業外賃貸用固定資産として使用していますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。減損損失額合計が 1,246 千円（土地）となります。回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地の時価は固定資産税評価額に合理的な調整をし、算出しています。

総合メディカルの減損損失を認識するに至った経緯は、兆候の判定として事業外賃貸用固定資産として使用していますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。減損損失額合計が 3 千円（土地）となります。回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地の時価は固定資産税評価額に合理的な調整をし、算出しています。

#### 四 金融商品に関する注記

当年度より「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 平成 20 年 3 月 10 日改正）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号 平成 20 年 3 月 10 日）を適用しています。

##### 1 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や金融債等の有価証券による運用を行っています。

###### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

###### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

###### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的なリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

###### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

###### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

##### 2 金融商品の時価に関する事項

###### (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	59,252,482	59,122,890	▲129,592
有価証券	7,012,295	7,167,861	155,566
満期保有目的の債券	5,697,983	5,853,549	155,566
その他有価証券	1,314,312	1,314,312	—
貸出金	38,171,859	—	—
貸倒引当金(*1,2)	▲1,919,940	—	—
貸倒引当金控除後	36,251,919	37,442,498	1,190,579
資産計	102,516,696	103,733,249	1,216,553
貯金	104,865,445	104,735,570	▲129,874
負債計	104,865,445	104,735,570	▲129,874

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(\*2) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金 2,126 千円を含めています。

## (2) 金融商品の時価の算定方法

(資産)

## ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるLIBOR・円SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## ② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるLIBOR・円SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

## ③ 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

(負債)

## ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるLIBOR・円SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	3,597,663
合計	3,597,663

(\*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

## (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	59,177	—	—	—	—	—
貸出金(*1,2,3)	5,340	4,826	3,562	3,208	2,919	18,286
有価証券						
・満期保有目的の債券	—	799	900	1,400	1,699	897
・その他有価証券のうち満期があるもの	77	29	205	12	144	843
合計	64,594	5,654	4,667	4,620	4,762	20,026

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越 775 百万円については「1年以内」に含めています。

## (5) 貯金の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	89,750	5,589	5,436	572	553	—
合計	89,750	5,589	5,436	572	553	—

(\*1) 貯金のうち、定期積金 6,228 百万円については含めていません。

## 五 有価証券に関する注記

## 1. 有価証券の時価、評価額

有価証券の時価、評価額に関する事項は、次のとおりです。

## (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち	
				益	損
国債	1,998,063	2,077,495	79,432	79,432	—
金融債	3,699,920	3,776,054	76,134	77,141	1,007
計	5,697,983	5,853,549	155,566	156,573	1,007

## (2) その他の有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち	
				益	損
国債	1,281,265	1,314,312	33,047	33,716	669
金融債	—	—	—	—	—
計	1,281,265	1,314,312	33,047	33,716	669

なお、上記評価差額から繰延税金負債 10,245 千円を差し引いた額 22,803 千円が、「その有価証券評価差額金」に含まれています。

## 2. 売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他有価証券は、次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	200,160	3,400	—
計	200,160	3,400	—

## 3. 満期がある債券の償還予定額

その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的債券の決算日後における期間ごとの償還予定額は、次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	77,553	1,491,517	1,743,305	—
金融債	—	3,699,920	—	—
計	77,553	5,191,437	1,743,305	—

## 六 退職給付に関する注記

## 1 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、同規定に基づき退職給付の一部にあてるため JA 全国役職員共済組合との契約による退職金共済制度を採用しています。この制度に加え、JA 共済連との契約に基づく適格退職年金制度を採用しております。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成 10 年 6 月 16 日企業会計審議会)に基づき、簡便法により行っています。

## 2 退職給付債務及びその内訳

①退職一時金制度	
退職給付債務	▲1,055,780 千円
特定退職共済制度	223,256 千円
年金資産	416,961 千円
退職給付引当金	▲415,561 千円

## 3 退職給付費用の内訳

①退職一時金制度	
勤務費用	20,917 千円
退職給付費用	20,917 千円

## 4 特例業務負担金の将来見込額

法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金21,606千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成22年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、360,260千円となっています。

## 七 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

#### 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	539,908 千円
退職給付引当金超過額	123,878 千円
賞与引当金超過額	21,530 千円
未払費用否認額	9,748 千円
役員退職慰労引当金	9,108 千円
固定資産減損損失否認額	57,686 千円
未計上未収利息否認額	8,572 千円
その他	12,412 千円
繰延税金資産小計	782,847 千円
評価性引当額	▲600,991 千円
繰延税金資産合計 (A)	181,856 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	▲10,244 千円
繰延税金負債合計 (B)	▲10,244 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	171,611 千円

#### 2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	31.00%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.37% (※1)
税額控除等調整	▲12.41%
評価性引当額の増減	13.52%
その他	3.71%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.20% (※2)

※1・・・永久一時差異となる交際費の額×法定実効税率÷税引前当期利益

※2・・・(法人税、住民税及び事業税+法人税等調整額)÷税引前当期利益

## 八 その他の注記

(追加情報)

内部取引について

購買品供給高において、農協内部での取引高54,656千円を損益計算書より控除しております。

## 4. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成22年度 (平成23年6月30日)	平成21年度 (平成22年6月26日)
1.当期末処分剰余金	142,176	158,776
2.剰余金処分数額	69,218	99,679
利益準備金	20,000	20,000
任意積立金	10,000	50,000
うち営農振興積立金	10,000	10,000
うち施設整備積立金	-	10,000
うち財務基盤強化積立金	-	30,000
出資配当額	29,218	29,679
3.次期繰越剰余金	82,957	59,097

### 【平成22年度】

注 出資配当金は年1.0%の割合とします。

注 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額10,000,000円が含まれています。

注 目的積立金の種類、積立目標額、積立目的、積立基準等は次のとおりです。

- 営農振興積立金 (目標額) 500,000千円
  - (目的) 営農指導事業の改善発達による地域営農振興と営農指導事業に係る費用の一部を確保する。
  - (基準) 農業振興等に係る予測しない事態が将来発生し、多額の出費を伴う場合には、総代会の議決を得て取崩す。
- 施設整備積立金 (目標額) 1,000,000千円
  - (目的) 施設の取得及び既存施設を改修整備する。
  - (基準) 施設の取得等で多額の支出を要したとき相当額を取崩す。
- 財務基盤強化積立金 (目標額) 500,000千円
  - (目的) 財務基盤の強化及び安定した収支を確保する。
  - (基準) 不良債権処理・減損損失など多額の費用を支出したとき相当額を取崩す。

### 【平成21年度】

注 出資配当金は年1.0%の割合とします。

注 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額10,000,000円が含まれています。

注 目的積立金の種類、積立目標額、積立目的、積立基準等は次のとおりです。

- 営農振興積立金 (目標額) 500,000千円
  - (目的) 営農指導事業の改善発達による地域営農振興と営農指導事業に係る費用の一部を確保する。
  - (基準) 農業振興等に係る予測しない事態が将来発生し、多額の出費を伴う場合には、総代会の議決を得て取崩す。
- 施設整備積立金 (目標額) 1,000,000千円
  - (目的) 施設の取得及び既存施設を改修整備する。
  - (基準) 施設の取得等で多額の支出を要したとき相当額を取崩す。
- 財務基盤強化積立金 (目標額) 500,000千円
  - (目的) 財務基盤の強化及び安定した収支を確保する。
  - (基準) 不良債権処理・減損損失など多額の費用を支出したとき相当額を取崩す。

## 5. 部門別損益計算書

### ●平成22年度

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指 導 事 業	共通管理費等
事業収益 ①	6,714,565	1,378,604	738,923	3,313,257	1,275,854	7,926	
事業費用 ②	4,247,623	324,130	29,769	3,017,149	854,494	22,079	
事業総利益 ③ (①-②)	2,466,942	1,054,473	709,154	296,108	421,359	▲ 14,152	
事業管理費 ④	2,358,567	868,824	495,851	483,907	438,478	71,506	
(うち減価償却費 ⑤)	139,531	35,622	15,416	55,427	29,303	3,762	
(うち人件費 ⑤')	1,631,893	564,298	396,200	291,707	322,005	57,682	
※うち共通管理費⑥		281,743	153,026	125,292	112,236	13,327	▲ 685,626
(うち減価償却費 ⑦)		23,234	13,471	7,199	3,373	605	▲ 47,884
(うち人件費 ⑦')		157,446	82,785	61,929	70,481	7,259	▲ 379,901
事業利益 ⑧ (③-④)	108,374	185,649	213,302	▲ 187,799	▲ 17,118	▲ 85,659	
事業外収益 ⑨	199,066	83,472	42,343	34,324	31,546	7,380	
※うち共通分 ⑩		83,417	41,752	28,419	24,652	3,114	▲ 181,356
事業外費用 ⑪	62,114	20,845	11,108	9,949	19,238	972	
※うち共通分 ⑫		20,131	11,108	9,832	8,949	972	▲ 50,994
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	245,326	248,276	244,537	▲ 163,425	▲ 4,810	▲ 79,251	
特別利益 ⑭	10,536	5,136	1,575	1,723	1,966	134	
※うち共通分 ⑮		3,533	1,575	1,723	1,966	134	▲ 8,932
特別損失 ⑯	20,655	8,216	3,621	3,958	4,547	312	
※うち共通分 ⑰		8,216	3,621	3,958	4,547	312	▲ 20,655
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	235,207	245,196	242,492	▲ 165,661	▲ 7,391	▲ 79,429	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		38,916	13,056	24,508	2,948	▲ 79,429	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	235,207	206,280	229,436	▲ 190,169	▲ 10,339		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費、事業外収益・事業外費用・特別利益・特別損益の共通分

(人頭割+人件費を除く事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

(人頭割+人件費を除く事業管理費割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	41.1%	22.3%	18.3%	16.4%	1.9%	100.0%
(事業外収益の共通分)	46.0%	23.0%	15.7%	13.6%	1.7%	100.0%
(事業外費用の共通分)	39.5%	21.8%	19.3%	17.5%	1.9%	100.0%
(特別利益の共通分)	39.6%	17.6%	19.3%	22.0%	1.5%	100.0%
(特別費用の共通分)	39.8%	17.5%	19.2%	22.0%	1.5%	100.0%
営農指導事業分	49.0%	16.4%	30.9%	3.7%		100.0%

3. 農業関連事業・生活その他事業の事業収益・事業費用には内部取引(54,635千円)を含みます。

4. 農業関連事業の事業収益・事業費用には販売品販売高・販売品販売原価(1,610,158千円)を含みます。

●平成21年度

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指 導事業	共通管理費 等
事業収益 ①	6,509,172	1,473,611	755,953	3,023,455	1,250,173	5,978	
事業費用 ②	4,134,587	483,688	35,859	2,743,629	848,157	23,252	
事業総利益 ③ (①-②)	2,374,584	989,922	720,093	279,826	402,015	▲ 17,274	
事業管理費 ④	2,350,961	869,195	516,544	473,651	403,898	87,671	
(うち減価償却費 ⑤)	134,610	31,803	16,123	57,603	25,899	3,180	
(うち人件費 ⑤')	1,604,370	552,085	413,970	279,238	288,299	70,777	
※うち共通管理費⑥		276,853	158,421	121,533	102,392	16,006	▲ 675,207
(うち減価償却費 ⑦)		19,410	13,291	7,587	4,048	871	▲ 45,209
(うち人件費 ⑦')		148,382	81,575	56,871	58,739	7,791	▲ 353,360
事業利益 ⑧ (③-④)	23,622	120,727	203,549	▲ 193,825	▲ 1,882	▲ 104,946	
事業外収益 ⑨	193,966	80,665	45,240	35,977	22,982	9,100	
※うち共通分 ⑩		80,477	45,240	30,532	21,803	3,498	▲ 181,551
事業外費用 ⑪	65,561	22,234	12,432	10,106	19,851	1,206	
※うち共通分 ⑫		21,522	12,432	10,090	8,711	1,206	▲ 53,963
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	152,027	179,158	236,357	▲ 167,954	1,517	▲ 97,052	
特別利益 ⑭	6,051	3,305	993	740	918	94	
※うち共通分 ⑮		1,555	993	740	758	94	▲ 4,141
特別損失 ⑯	13,097	5,005	3,273	2,184	2,344	289	
※うち共通分 ⑰		5,005	3,273	2,184	2,344	289	▲ 13,097
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	144,980	177,458	234,077	▲ 169,398	91	▲ 97,248	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		44,743	17,219	31,525	3,759	▲ 97,248	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	144,980	132,714	216,858	▲ 200,924	▲ 3,668		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費、事業外収益・事業外費用・特別利益・特別損益の共通分

(人頭割+人件費を除く事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

(人頭割+人件費を除く事業管理費割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指 導事業	計
共通管理費等	41.0%	23.5%	18.0%	15.2%	2.4%	100.0%
(事業外収益の共通分)	44.3%	24.9%	16.8%	12.0%	1.9%	100.0%
(事業外費用の共通分)	39.9%	23.0%	18.7%	16.1%	2.2%	100.0%
(特別利益の共通分)	37.6%	24.5%	17.3%	18.3%	2.2%	100.0%
(特別費用の共通分)	38.2%	25.1%	16.7%	17.9%	2.2%	100.0%
営農指導事業分	46.0%	17.7%	32.4%	3.9%		100.0%

3. 農業関連事業・生活その他事業の事業収益・事業費用には内部取引(54,656千円)を含みます。

4. 農業関連事業の事業収益・事業費用には販売品販売高・販売品販売原価(1,403,272千円)を含みます。